

謹賀新年



夢を持ち 実現に向け
町民と協働によるまちづくりを

ときがわ町議会議長 前田 栄

明けましておめでとうございます。皆さまには、輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、日頃から議会に對しまして、深いご理解・ご協力をいただき、心よりお礼申し上げます。昨年、本町では町長及び町議会議員選挙が執行されたところ3名の新議員が加わり新たな体制でスタートいたしました。議長就任後、初めての新年を迎え、改めて身の引き締まる思いであります。これからも町民の皆様の期待に応えられるよう全員一丸となって努力してまいります。

昨年を振り返りますと、7月に西日本各地に豪雨が発生し、死者220人を数え、平成最悪の気象災害となりました。被害に遭われた皆様には心からお見舞い申し上げます。山間部の多い本町にとっては豪雨による土砂災害防止対策が求められております。本町の指定避難所は西平・大野地区には設けられていない状況であり、各集会施設を一時避難所として活用することも検討する必要があります。7月23日には、国内観測史上最高

となる41.1度を熊谷市で記録しました。高齢者の多い本町にとって猛暑による熱中症対策は重要な課題であり早急な対策が求められています。町民の皆さまの安心安全な生活を確保するため、今後も起こりうる災害に対する備えの重要性を痛感しております。我が国は少子高齢化による本格的な人口減少が大きな問題となっていることから、当町でも人口減少に歯止めをかけるべく、企業誘致や若者定住対策事業に取り組むなど地方創生に向けた事業を積極的に進めております。また、近年の鳥獣による農作物への被害は、広域的な喫緊の課題であります。特にイノシシ・シカによる被害は急速に拡大し、町民の生活に大きな不安を与えています。議会では国や県に対して早急に対策を講じるよう要望活動を行っているところであります。行政運営における課題は山積しており、行政の監視役としての議会の果たすべき役割は益々重要となってきました。町民の皆様方には今後ともより一層ご支援を賜りたいと思っております。昨年は、文化や芸術、スポーツなど様々な分野で子どもたち



「人」「自然」「優しさ」の
見つめ直しとさらなる飛躍のために

ときがわ町長 渡邊 一美

新年明けましておめでとうございます。町民の皆さまにおかれましては、輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。私は、昨年の2月に町長に就任し、10か月が過ぎました。この間、多くの皆さまから、貴重なご意見をいただきやってみてまいりました。昨年を振り返りますと、7月に梅雨前線と台風の影響による豪雨が発生しました。西日本の各地で観測史上最大値を更新する雨量を記録するなど、多くの方が被害に遭われました。心よりお見舞い申し上げます。こうした中、本町においては、幸いに大きな被害は発生しませんでした。また、台風の接近にあわせ、関係機関への連絡や避難所の開設、避難情報の発令などその対応にあたりました。大規模災害に對する対応のため、関係団体との協力体制の整備では、昨年8月には、被災者等相談の実施に関する協定と、物資供給に関する協定、9月には入浴機会の提供に関する協定を締結しました。また、本年3月には地域防災計画の改訂を行う予定であり、今後もいつ起こるか

わからない災害に向けて、万全の体制を整えてまいります。さて、町の出来事では、昨年の3月には、旧保健センター玉川分室を改修した活き生き活動センターが完成しました。従来の公共施設とはまた違った、町民に開かれた施設であり、営利目的の使用も可能となっている施設でありますので、皆さまの新たな活動拠点となることを期待しております。また、4月には古民家を改修したときがわ町シェアハウス「まちななか」が完成、入居者も定員に達しました。若者の流出を防止し、町内での起業促進及び地域の活性化推進のため、引き続き定住促進のための施策を進めてまいります。地域福祉の面では、全国的に高齢者の割合が増加しており、高齢者の孤立や核家族化の進行が課題となってきました。そこで、住民・地域・団体・事業者・行政が「自助」「共助」「公助」の役割を再確認し、取り組みを進めることが重要と考え、第2期ときがわ町地域福祉計画を策定しました。高齢化が進み、地域住民同士の「きずな」が薄れてきているといわれている現

在であるからこそ、「ともに支え合い、助け合い、優しさを実感できるまちづくり」を目指してまいります。元気な高齢者が地域で活躍するためには、健康づくりが不可欠であります。そのため、一人ひとりが今まで以上にスマートフォンやパソコンを心掛けて、塩分量や飽和脂肪酸などの摂りすぎなどに注意していくことが町民全体の健康寿命の増進につながると考えております。引き続き健康長寿のまちの実現に向け取り組んでまいります。地方行政を取り巻く状況は、益々厳しくなることが予想されますが、行政運営の基本となる第二次総合振興計画を指針とし「人と自然の優しさにふれるまち」として、「ときがわ」をさらに具体化するために、「人とは」「自然とは」「優しさとは」を改めて見つめ直し、魅力あるまちづくりに結び付けてまいります。結びに、平成31年がときがわ町のさらなる飛躍の年になるように、町民の皆さまにとりましても、素晴らしい年となりますようご祈念申し上げます。年頭のごあいさつとさせていただきます。